

全国権利擁護支援ネットワーク第10回実践交流会

報告

9月10日（土）、全国権利擁護支援ネットワーク主催の「第10回実践交流会」（於：日本社会福祉大学・東海キャンパス）が3年ぶりに会場開催されました。当日は2部構成で、第1部の平野隆之先生（日本社会福祉大学大学院教授）の基調講演、第2部は3つのテーマ「法人後見」、「虐待」、「おひとり様（身寄り問題）」で分科会が行われました。

あさがおからは、中原が登壇者の一人として第2分科会『いまだに無くならない虐待について』に参加し、あさがおの実践を報告しました。残念ながら大津市でも起こっている高齢者虐待に主に対応している地域包括支援センターの現状と課題を伝え、また、あさがおが行政や地域包括支援センター職員と実施している地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応研修や、WEBで実施している弁護士相談事業について紹介しました。

他の登壇者、社会福祉法人同愛会（横浜市）の米田 修さんから、同法人が運営している入所施設（重度知的障害・支援区分6の方が95%）での取組みについて報告がありました。同法人は、2016年に19人が刺殺される事件があった津久井やまゆり園の入所者受け入れを行っており、入所施設を「終の棲家」とはしない方針で、重度障害者の地域移行に力を入れておられます。事例で紹介されたHさんは、やまゆり園から移られた後、【活動】と【人付き合いの広がり】を重視した結果、現在は自信や生活意欲を取り戻されてきているそうです。職員が「丁寧な見立て」を行い、「悩み考え続ける」という取組みと考え方が虐待を起させない職場風土につながっていると感じました。

別の登壇者、社会福祉法人愛光園（大府市）の東 千恵子さんからは、2020年末に同法人の障害者のグループホームで起きた虐待事案（傷害事件として元職員が逮捕）についての報告とその後の取組み内容が伝えられました。法人として長い歴史があり、職員数は約500名、地域で中核的な役割を担っていただけに、事件は同法人にとって大変な衝撃を持って受け止められました。そして、同法人として改善に向け、虐待の背景や要因分析を行い、この事件が一人の職員だけの責任で起こったのではなく、法人・事業所が虐待を未然に防げなかったのは、組織的な体制に様々な問題があったことも明らかになりました。

事件発生後、第三者検証委員会の再発防止策の提言や行政からの行政処分を受けて、①虐待防止委員会、推進会議の設置、②研修・人材育成の強化、③相談体制の構築などの改善計画を立て、取組みを進めておられます。

今回の実践交流会に参加して、改めて虐待予防は支援の質の向上であり、当事者の権利擁護支援であることを再認識しました。





つながるあさがお



あさがおは会員の皆様をはじめ、福祉、医療、専門職など多くの方々に支えられながら活動しています。このコーナーでは日々、あさがおを支援してもらっている方々をご紹介します。

今回は、あさがおや大津市権利擁護サポートセンターが関わる障害者の方への支援で、ご協力いただいている 精神障害者地域生活支援センター オアシスの郷 米村 由美子 さんです。

インタビューを通じて米村さんのお人柄もよくわかっていただけたと思います。😊



Q 米村さんが所属されている「オアシスの郷」について教えてください。

精神障害のある方の生活支援を行っています。障害福祉サービスのマネジメントや生活全般においてあらゆるサポートをしています。その他、自宅以外の安心できる場所としてサロンの提供をしています。また、もう1か所膳所に事務所があり、2か所で生活支援の相談を行っています。職員は2か所で9名(産休中の職員含む)の相談員がいます。サービス利用に関する相談[計画相談]は、職員一人が30~50名の方を担当し、不定期の来所・相談[一般相談]は職員一人が5~10名程度を担当しています。



オアシスの郷

Q 障害福祉分野で仕事をしようと思ったきっかけは？

実は以前は会社員でした。オアシスに来て9年目です。会社員として働いている頃から自分のスキルを磨いていける『専門職』に憧れていました。ちょうど精神保健福祉士が国家資格として誕生して間もない頃であり、新しく出来た資格に魅力を感じてこの世界に入りました。

今思えばお客様相手ではない、「人」を相手にする仕事を選んだと思います。

Q 相談員をしていて「やりがい」を感じる時はどのような時ですか？

精神障害のある方って、診断名で「こうすると良くなる」というものはないんです。同じ病気でも人によって、しんどさも異なるので、支援に時間はかかるのですが、丁寧に関わることで対象となる方の成長や良い変化が見られたときにやりがいを感じます。

Q コロナ禍で障害者ご本人の支援で苦勞されていることは？

入院されている病院に面会が出来ず、ご本人に直接出会えないことです。またサロンのプログラムも全く出来ていないため、サロンで健康状態や近況の把握ができなくなっています。

Q あさがおへ一言

いつもお世話になっています。相談員としてお金のことに介入しづらい部分があります。そこで後見人であるあさがおや権利擁護サポートセンターに支援者として関わってもらうことで、役割分担させてもらっています。現場の支援の中でも、チーム支援が出来ていると実感します。これからも支援に関わる皆さんの意見を聞き、より良い関係でチーム支援が出来ればと思います。

あさがおへの要望として、たまに職員さんの中には「何曜日にしか出てきていないので・・・」と言われてしまうことがあります。業務体制として仕方ないと思うのですが、連絡等に困ります。



米村さん有難うございました！また、貴重なご意見有難うございました。今後とも宜しくお願いします。





報告

大津市権利擁護サポートセンターって？

活動あれこれ



今年6月30日(木)に開催した「大津市成年後見制度利用促進計画策定記念講演会」では多くの方に参加いただき、また激励をいただきました(前号の開催報告の通りです)。職員一同、権利擁護を主旨としたネットワークづくりの必要性を痛感し、中核機関の名にふさわしい取組みを実施すべく知恵を絞っているところです。そこで今回は、大津市権利擁護サポートセンター(以下「センター」)がどのような取組みをしているか、また日々どのような相談を受けているかを中心にお伝えします。



【相談】

今年度上半期は187件(月平均31件)の新規相談を受けました。成年後見制度に限らず、家族関係や生活困窮、非常に幅広い『悩み』を伺っており、どのように対応すべきかと、深慮の日々です。

例えば、『要介護状態になり介護保険サービスを使いたいが、これまでの経済苦から保険料滞納があり、利用料の負担が割増しになって支払いの見通しが立たない、認知症の症状も見られるようになりご本人では解決が難しい』とか、障害者の支援者から『知的障害のあるきょうだいが支え合い暮らしてきたけど、ADL が低下し、支援が必要な状況となっているが、そのこと自体の理解が困難』なため、解決に向けて一緒に考えてほしいなど。一朝一夕では解決が難しいですが、どの相談もまずはお伺いすることを心掛けています。

【普及啓発】

今年度は、成年後見制度の普及啓発に向け、成年後見制度の説明ツールとしてケアマネジャーや相談支援専門員など支援者が使いやすいパンフレット作成に取り組んでいます。作成方法は、支援の現場で活躍されている方々に集合してもらい、ワークショップ形式で行っています。9月20日に12名の参加メンバーとオンラインで第一回目の意見交換を終えたところです。今後、更に複数回のワークショップを通じて、パンフレットを完成させたいと思います。そして、参加メンバーとのつながりを強め、制度の普及啓発について意見交換やアイデアを募り、更なる取組みを行っていければと考えています。

【ネットワークづくり】

各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議やエリア会議にも積極的に参加するようにしています。会議では、高齢者の虐待予防や見守り支援の体制、家族・身寄りの有無に関わらずどのように安心して暮らせるのかなどをテーマに、地域特性を踏まえて話し合いがされます。関係者の方々とそれぞれの役割や地域に必要な資源について、じっくり検討のできる貴重な機会と考えています。

また、障害者分野のネットワーク強化を目的に、障害者自立支援協議会と連携し、相談支援連絡会や高齢障害者プロジェクト等の例会に出席し、権利擁護ニーズの把握や課題解決に向けた取組みについて議論しています。

また、センターが事務局を担う「おおつネット懇」では、市内で成年後見活動を展開される専門職等の方々とつながりを持ち、年に1、2回交流会や事例検討会を実施し、研鑽を積んでいます。

このようにセンターは皆さんに支えられながら、日々成年後見制度を始めとする権利擁護支援に取り組んでいます。



7月26日 事例検討会の様子



案内

滋賀県高齢者虐待防止セミナーを開催

日時：2022年12月15日（木） 14:00～16:00

会場：守山市民ホール 小ホール

対象：滋賀県在住、在勤の方

講師：渡辺哲雄さん【日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員】

タイトル：私も虐待をした～無意識に行っていた祖母への虐待～

申込：滋賀県高齢者権利擁護支援センター（特定非営利活動法人あさがお）

申込方法：特定非営利活動法人あさがおまで



報告



滋賀県意思決定支援研修会

9月16日（金）にピアザ淡海にて、上林里佳社会福祉士事務所オフィス上林の上林里佳さんにお越しいただき、滋賀県意思決定支援研修会を開催しました。対象は後見業務に携わる弁護士・司法書士・社会福祉士、中核機関職員、市町職員等で、30名程の方に参加いただきました。上林さんからは、高齢者や障害者の特徴と関わり方、意思決定支援の基本的な考え方と姿勢、事例紹介がありました。後見活動を行う中で、ご本人の思いを汲み取り、それを支援チームと共有し、その思いを尊重した関わりが出来るように心掛けていますが、中には、ご本人の意思に沿うことが、却ってご本人の不利益に繋がるのではないかと悩むケースもあります。その時は、ご本人がどうしてそう思うのか・そうしたいのかを、他支援者の意見を聞きながら、考え続けたいと思います。但し、考えるだけでなく、やはり自身の対人援助のスキルアップも必要だと日々感じており、今回の研修でも改めて感じました。



新入職員紹介 紹介

10月から権利擁護サポートセンターに

勤務しています**稲山智子**

(いなやまともこ)と申し

ます。誰もが安心して地域

で暮らせるよう地域福祉の

向上に努め、権利擁護支援

に取り組みたいと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。



～寄付のお願い～

寄付でご支援いただける方、よろしく願い申し上げます。

＜振込先＞

【ゆうちょ銀行】14610-16725551

【滋賀銀行】本店営業部 普通 524265

〔口座名義〕特定非営利活動法人あさがお 理事長 尾崎 史

～会員募集～

私たちの活動に、賛同・支援頂ける個人・法人の正会員、賛助会員を募集しています。

【正会員】	個人：年会費 5,000円 入会金 1,000円
	団体：年会費 50,000円 入会金 10,000円
【賛助会員】	個人：年会費 1口：3,000円
	団体：年会費 3口：9,000円以上

今月の一句

愛された国母の笑顔エリザベス

純坊



第70号 発行2022年10月21日 認定特定非営利活動法人あさがお 滋賀県大津市浜大津3丁目2-4

電話：077-522-0799 FAX：077-522-0845 HP：<https://npo-asagao.com/> Mail：asagao.npo@image.ocn.ne.jp